

科目コード	科 目 名	単位数
0081	国文学基礎講義	4 単位

---

**教材コード 000038****教 材 名 『日本文学 古典と近代』**

(学習指導書別冊)

**著 者 名 等 青木 賢豪・井草 利夫・長尾 勇**

---

### ■教材の概要

本教材は、表題が示すように古典文学とそれを題材とした後の世の作品によって構成されている。古典は、「スサノヲ」(上代)・「かげろふの日記」(中古)・「俊寛」(中世)・「大つごもり」(近世)と各時代の特徴を備えた、しかもジャンルを異にした作品を選んである。また、関連する後の世の作品にしても様式の異なるものである。これらの作品をもとに読解力と鑑賞力を養うことや、古典と近代の作品を比較して生じる問題について考えることが可能である。

### ■学習計画のポイント

#### ページ 12 ~ 80

12 ~ 37 ページ

『古事記』の本文を口語訳して、全体の内容について把握し、「スサノヲ」像を正確に据える。『老いたる素戔尊』については、新旧の勢力が交代することによる「スサノヲ」の心情に注意して、作品を要約、把握する。

40 ~ 80 ページ

『蜻蛉日記』の本文を口語訳し、当時の時代背景なども参考にしながら全体の内容を把握する。次に『かげろふの日記』『かげろふの日記遺文』と関連させて、それぞれの作品の特色について要約・把握する。登場人物の心的関係に注意。

#### ページ 82 ~ 190

82 ~ 130 ページ

「俊寛」に焦点を当て、『平家物語』『謡曲俊寛』『平家女護嶋』『新・平家物語』などの作品を正確に読み解く。作品を比較して、「俊寛」の変貌する過程や、各作品の「俊寛」像を理解する。

132 ~ 190 ページ

「大つごもり」を題材とした三作品を正確に理解し、各作品の特色を把握する。また、作家や時代的特質がどのように作品形成に影響したか読み取る。さらに、上代から近代までの和歌の流れの中や、近世・近代の俳句における「雪・月・花」の変遷を概観する。

### ■学習上の留意点

- ① 古典の場合は、口語訳をして全体の内容を理解しておくこと。
- ② 各時代ごとの解説部分もよく読んでおくこと。

### ■参考文献

学習指導書にそれぞれ示してある。

科目コード	科目名	単位数
0085	英語学概説	4 単位

教材コード 000400

教材名 『英語学入門』

著者名等 安藤 貞雄・澤田 治美

### ■教材の概要

英語学を学ぶ上での重要項目を必要不可欠なものにしづり、体系的に纏めた入門書である。深い洞察に溢れる先行分析から得られた英語学の研究成果が、明確・簡潔に提示されている。英語研究の面白さに容易に触れることのできる初学者向けの教科書といえる。本書は、「英語学とは何か」「言語とは何か」を議論の出発点とし、音声学・音韻論、形態論、統語論、意味論、語用論といった英語学の中核的な研究分野の説明に加え、英語のフォニックス、情報構造、日英語の比較といった、従来の入門書ではあまり論じられてこなかった項目も扱っている。

### ■学習計画のポイント

#### ページ 133～213

課題1：語の「多義性」「意味変化」は、メタファー、メトニミー、シネクドキがその要因になっていることが多い。教科書と参考書を熟読し、その要因について認知意味論の観点から考察すること。

課題2：教科書と参考書を熟読し、各専門用語の表す意味の理解を深めること。

#### ページ 72～88, 214～236

課題1：教科書と参考書を熟読し、各専門用語の表す意味の理解を深めること。

課題2：旧情報と新情報の配列が、各構文の容認性にどのように影響するのかを重点的に学習すること。

### ■学習上の留意点

Speechactは、日本語の文献によっては「発話行為」のほかに「言語行為」と翻訳する場合もある。リポート内では、教科書に従って用語を「発話行為」とすること。

### ■参考文献

※『現代英文法辞典』荒木一郎・安井稔編（三省堂）

『入門語用論研究』小泉保編（研究社）

『日英語対照による英語学概論（増補版）』西光義弘編（くろしお出版）

科目コード	科 目 名	単位数
0086	英米文学概説	4 単位

---

教材コード 000041

教 材 名 『ENGLISH LITERATURE』

著 者 名 等 Laurence D.Lerner

---

### ■教材の概要

教材『English Literature』は英語を母国語としない外国人学生のために、詩、小説、劇を通して英米文学の鑑賞に至る道を教えてくれている。学生諸君は、著者の言わんとしていることに耳を傾けると同時に、各章に引用されている例文を、一片の例証として済ましてしまうのではなく、繰り返し熟読して、眞の文学の鑑賞の方法を身につけなければならない。

### ■学習計画のポイント

ページ 1 ~ 128

1 ~ 66 ページ

Literature and Language の章では、優れた文学は言葉の適切な使用にあることを論じている。続く Literature and Society では文学作品はそれが生まれた社会の人々によってしか鑑賞され得ないのか否かを論じている。

67 ~ 128 ページ

Poetry の章では詩の言葉の特性を日常の言葉との比較において論じている。また、多くの例文を引用しつつ詩の法則を紹介している。最後に、結実したいくつかの詩を例にそれが外国の読者に何を意味するかを多角的に論じている。

ページ 129 ~ 199

129 ~ 162 ページ

The Novel の章では、優れた小説とは何であるかを、「物語」、「性格描写」、「筋」、「雰囲気」の項目に沿って論じている。最初に読書目録を掲げて取り扱う作品を示した上で、論を進めている。

163 ~ 199 ページ

Drama: Shakespeare の章では、劇のねらいや特徴を論じている。小説の章と同じ、「物語」、「性格描写」、「筋」（もしくは構成）、「雰囲気」（もしくはカルチュア）の項目に沿って論を進めている、シェイクスピアからの引用が多い。

### ■学習上の留意点

上記の「学習計画のポイント」に沿って勉強すること。引用例文を疎かにしてはいけません。

### ■参考文献

特になし。

科目コード	科 目 名	単位数
0091	哲学基礎講読	4 単位

教材コード 000042

教 材 名 哲学基礎講読

著 者 名 等 宮原 琢磨

### ■教材の概要

『論理学、別名思考の技法』(1662)は、19世紀後半まで、西欧各地の大学で用いられた古典的名著である。本書はデカルトとパスカルの影響下で書かれたこともあって両人の合理的思考法を一般に広める役目を果たした。だが、それだけでなく、著者独自の思想にもとづき、人間探求の書として書かれているので、人びとに親しく読みつがれてきた。本書は西欧近代の思考法を理解するうえで、また、人間とは何かを考えるうえで大切な本書である。因に、17世紀のバロック的知識が色濃く投影した作品としても興味深い。

### ■学習計画のポイント

#### ページ 1 ~ 262

本書の第1部観念についてと、第2部判断についてを学習する。第1部は、観念の全般にわたる考察である。デカルトの影響下で書かれたものであるから、デカルトの『方法序説』『省察』などと比較して読むとよい。第二部は、判断のありかたと、正しい判断の諸規則について論じたものである。これもデカルトの上記の作品と比較しながら学習することが望まれる。この第2部は18世紀のカントの認識論にも影響を与えたと思われる。いずれにせよ、後の哲学の展開に影響するところ大であるから、よく考えながら学習することが肝要である

#### ページ 267 ~ 527

本書の第3部推理についてと、第4部方法についてを学習する。第3部の推理論は中世の伝統的論理学の推理の格式に加えて、古代のストアの論理学の推論も含まれている。とくに興味深いのは、第19~20章で、日常生活の談話のなかで犯される誤謬推理や詭弁にまで考察が及んでいるところである。第4部の方法論は、本書のもっとも重要な部分であり、歴史的にも高く評価されるべき部分である。第4部は学的知識の方法と、蓋然的知識の方法とに分けて論じられている。学的知識の方法論はデカルトとパスカルとともにとづいているので、デカルトの『精神指導の規則』とパスカルの『幾何学的精神』とを併せて読むとよい。蓋然的知識の論考は哲学史上最重要である。

### ■学習上の留意点

この授業の目的は、西欧の近代人の思考の「指導書」として、大きな意義をもつ本書を精読し、理解することである。理解の手助けとして、『論理学、別名思考の技法』研究序説（1~77ページ）を付け加えておいた。研究序説を参考にしながら本書を読み進めるといい。

### ■参考文献

※『世界の名著 27 ルネ・デカルト』（中央公論新社）

※『デカルト著作集 I, II, III (増補版)』（白水社）

※『パスカル』アルベール・ベガン著、平岡昇・安井源治訳（白水社）など

科目コード	科 目 名	単位数
0092	宗教学基礎講読	4 単位

---

教材コード 000044

教 材 名 『世界の宗教』

著 者 名 等 岸本 英夫 編

---

### ■教材の概要

わが国の宗教学を代表し得る執筆者たちが、客観的立場から世界の諸宗教について、その特徴と歴史とを記述したテキストです。個々の宗教について一應独立にあつかわれていますが、「インド人の宗教」と「仏教」、「ユダヤ教」と「キリスト教」「イスラム教」のように深い結びつきのあるものもあります。そういう結びつきにはよく注意して全体を読むように心がけて下さい。

### ■学習計画のポイント

#### ページ 39～62

第4章は、「特徴」と「歴史」について記すことを求めています。「特徴」については全体を読んだうえで39～41ページの記述をもとにまとめるよう学習して下さい。「特徴」は「歴史」の中に具体的に表れているはずです。「歴史」についてはテキストの時代区分に従って大きな流れをまとめられるように学習して下さい。年代をおぼえるといった必要はありません。ユダヤ教はキリスト教、イスラム教を通じて世界に大きな影響を与えた宗教です。キリスト教、イスラム教とのかかわりについては注意しましょう。両宗教に関する部分もあわせて読むと良いでしょう。

#### ページ 135～170

第8章は「特徴」と「歴史」について記すことを求めています。「特徴」については「シャカの一生とその教説」部分を読んだうえで、168～170ページの記述をもとにまとめるよう学習して下さい。仏教の特徴はとりわけシャカの教説の中に具体的に表われています。「歴史」についてはテキストの時代区分に従って大きな流れをまとめられるように学習して下さい。年代をおぼえるといった必要はありません。仏教は「インド人の宗教」と密接な関係にあります。あわせて学習しておくとよいでしょう。

### ■学習上の留意点

宗教学は客観的な知識を問う学問です。あなたがどう思うか、とか信仰の深い理解とかを求めるものではありません。客観的知識を得たことを示すのがリポートでも試験でも求められます。そのつもりで学習して下さい。

### ■参考文献

テキストに文献目録があります。さらに勉強したい人は参照するとよいでしょう。街の書店にある信仰の立場にたつものや、あまりに大きなテーマのものはすすめられません。あわせてつかうなら、通信教育教材の『宗教学』や『宗教学概論』がよいでしょう。

科目コード	科 目 名	単位数
0093	倫理学基礎講読	4 単位

教材コード 000337

教 材 名 『ソクラテスの弁明ほか』

(学習指導書別冊)

著 者 名 等 田中 美知太郎・藤澤 令夫 訳

## ■教材の概要

テキストには、プラトンの『ソクラテスの弁明』『クリトン』(以上二篇、第一分冊)『ゴルギアス』(第二分冊)が収められています。『ソクラテスの弁明』と『クリトン』では、ソクラテス裁判とその後の出来事が取り上げられていますが、それらを通じて、ソクラテスの生き方(そして、死に方)が描かれ、私たち人間にとつて「よく生きる」とはどういうことなのかという問題が考察されています。『ゴルギアス』では、「弁論術とは何か」という問題を出発点としながらも、善、幸福、正義などの倫理的な問題が考察されていきます。

## ■学習計画のポイント

### ページ 1 ~ 136

『ソクラテスの弁明』では、哲学にもとづく自分の行き方を披瀝していますが、その「哲学にもとづく生き方」とはどのようなものなのでしょうか。また、彼は『クリトン』では、たとえ不当な判決であっても、それに従わねばならないと主張していますが、それはどのような考えにもとづいたものなのでしょうか。この二作品をじっくり読むことによって、ソクラテスの考え方と彼の選んだ生き方がどのようなものであったのかということをよく理解してください。そして、その理解を踏まえた上で、私たちの選ぶべき生き方とはどのようなものであるのかという問題について、自分でもじっくりと考えてみてください。

### ページ 137 ~ 477

『ゴルギアス』では、ゴルギアス、ポロス、カリクレスの三人とソクラテスとの対話を通じて、弁論術が善や幸福に寄与できるものであるかどうかが検討され、その検討を通じて、「善(善い生き方)とは何か」「幸福とは何か」という問題が追求されています。そして、その追求の中で、その善や幸福と正義との関係に議論の焦点が当てられています。そこで、まず、これらの議論の展開をできる限り正確にたどってみてください。そして、この『ゴルギアス』での議論をしっかりと踏まえた上で、善い生き方とは何か、幸福とは何か、正義の人人が必ず幸福であるのかという問題について、自分でもじっくり考えてみてください。

## ■学習上の留意点

この「倫理学基礎講読」の学習にあたっては、まず、何よりもテキストに取り上げられている三作品をじっくり読み、それらの作品中の議論の筋を正確に捉えるように心がけてください。そして、その作品の議論の展開やその結論について、それが自分に納得できるものかどうかをじっくり考えてみてください。そして、もしそれが納得できないものであったなら、自分にとってはどの点がどういう理由で納得できないのかをよく考え、その疑問の中身を明らかにしてください。

## ■参考文献

テキストを自分の力で読み解くことが最も大切なことです、あえて参考文献を上げるとすれば以下のものです。

『ソクラテス』 岩田靖夫著(勁草書房)

『プラトン－哲学者とは何か』 納富信留著(日本放送出版協会)

その他に、プラトンの作品で、『プロタゴラス』(岩波文庫)、『ラケス』(講談社学術文庫)、『メノン』(岩波文庫)、『饗宴』(新潮文庫)、『パイドン』(岩波文庫)なども参考になるでしょう。

科目コード	科 目 名	単位数
0095	日本史入門	4 単位

---

教材コード 000359

教 材 名 『続・日本の歴史をよみなおす』

著 者 名 等 網野 善彦

---

### ■教材の概要

本書は、これまで常識とされてきた日本社会の歴史のあり方、すなわち、日本の弥生時代以降、水田を中心とした農業社会であり、稻作農民と米に基礎をおく社会であったという考え方の一石を投じ、日本史をより柔軟で多面的な視点で再検討・再構成しようという意図で書かれている。

### ■学習計画のポイント

#### ページ 3 ~ 104

第一章、第二章の2章によって構成されている。第一章は、「百姓」 = 農民、あるいは、石高制の枠内（持高 = 経営規模）で農民の生活、「村」を考えるという、従来からの近世史に対する一般的な認識から離れて、あらためて、近世の「百姓」とは、「村」とは何か、その実像を著者の論点を参考としつつ考察すればよい。第二章は、従来考えられてきた日本社会のあり方、すなわち、平地の稻作や畠作を基軸とする社会という考え方に対する疑問を投じ、海、湖、川、山の果たした役割（交通・交易）に目を向けて、あらためて日本社会の多様性を検証しようとしている。縄文時代に遡る「海上交通」・「交易」の重要性に着目して学習すればよい。

#### ページ 105 ~ 204

第三章、第四章、第五章によって構成されている。第三章は、莊園が田畠を耕す農民中心の自給自足的世界であったというこれまでの認識から離れ、実際には多様な生業を営む人々とそれらの人々による交易が大きな比重を占めていたことを学べばよい。第四章は、前章を受けて、「悪党」と「海賊」を取りあげ、現代人が考えるイメージとはかけはなれた存在であったことを述べている。第三章のみならず、第二・第三の記述に立ち返って考察すべきであろう。第五章は、結論部分に相当する章であり、「農人」という語の考察から入って、「封建社会とは何か」というテーマにふみ込んで検討を加えている。本章も、前一四章との関連をふまえて学習すべきであろう。

### ■学習上の留意点

本書は、既述したように、日本社会の歴史について考えなおすという意図で書かれている。しかし、“考えなおす”には、日本社会の歴史についての一般的・常識的知識 = 基礎的知識をまず修得しておくことが求められる。「参考文献」に日本史概説の書を加えたのはそうした意図による。

### ■参考文献

『日本史概説』（通信教育教材）（または、その他の一般的概説書）

『体系日本史叢書・社会史 I・II』（山川出版社）

※『岩波講座・日本通史第7~9・11~12巻』（岩波書店）

『莊園』永原慶二著（吉川弘文館）

『莊園の商業（新装版）』佐々木銀弥著（吉川弘文館）

『日本の歴史をよみなおす』網野善彦著（筑摩書房）

『米・百姓・天皇』網野善彦・石井進著（大和書房）

科目コード	科 目 名	単位数
0097	西洋史入門	4 単位

---

教材コード 000047

教 材 名 『歴史とは何か』

著 者 名 等 E.H. カー

---

### ■教材の概要

歴史は暗記物と思ってきた人にじっくり読んでほしい教材です。本書は30年以上前に書かれながら、歴史を研究する者の基本的な姿勢を教えてくれる点で、今尚新鮮な名著です。歴史とはどういうものか、歴史書をどのように読み、どのように研究をしていくべきかを著者は語りかけます。著者の博識に面くらいい、難しいと思ってしまうかもしれません、何度も読めば「歴史は現在と過去の対話である」という言葉に凝縮されるカーハイスト哲学には、教えられることが多いでしょう。

### ■学習計画のポイント

- ① 歴史的事実は不動の「真実」なのだろうか。そうではなく、歴史家の目を通した選択・解釈と深い関わりがある。その歴史家も社会の産物であり、時代の影響を免れられない。「歴史」と「歴史家」との関係の深さを理解しよう。
- ② 「主たる原因に変化がない限り、すべての出来事には変化はありえない」とする「決定論」的歴史観からみた、歴史上の原因の相対的重要性、および、歴史の「法則」(むしろ、「仮説」だとカーハイストがいうもの)と偶然との関係を読みとろう。
- ③ 科学としての歴史学と自然科学との共通点と相違点を理解しよう（研究対象が人間であることに注意せよ）。また、原因を追求する学問である歴史学において、多様な原因をどの様に区別すべきなのか、因果関係への取り組み方を考えよう。
- ④ 歴史は「過去と現在の対話」、また、「進歩する歴史」の立場からは「過去と未来の対話」、とカーハイストはいふ。過去の省察が現在、未来への展望を開くだけでなく、「対話」であることに注意。なお、「歴史の進歩」は単なる進化、前進ではない。

### ■学習上の留意点

- ① 「歴史家が歴史を作る」とはどういうことか。
- ② 「科学としての歴史」の仮説、判断基準、教訓と予言。
- ③ 歴史的事件における究極原因。
- ④ 「進歩する科学」としての歴史における客觀性。

### ■参考文献

- 『新しい史学概論（新版）』 望田幸男・芝井敬司・末川清著（昭和堂）  
 ※『歴史をみる眼』 堀米庸三著（日本放送出版協会）  
 『有斐閣シリーズ歴史学入門』 浜林正夫・佐々木隆爾編著（有斐閣）  
 『ヨーロッパとは何か』（岩波新書）増田四郎著（岩波書店）  
 ※『歴史学概論』（講談社学術文庫）増田四郎著（講談社）  
 『西洋近現代史研究入門（増補改訂版）』 望田幸男他編著（名古屋大学出版会）  
 ※『世界大百科事典』（平凡社）、『新編 西洋史事典（改訂増補）』（東京創元社）等の事典類

科目コード	科 目 名	単位数
0098	考古学入門	4 単位

---

教材コード 000048

教 材 名 考古学入門

著 者 名 等 竹石 健二・澤田 大多郎

---

### ■教材の概要

考古学は歴史科学であることを理解させると同時に史学との違いを研究材料および方法の相違から論述すると共に、日本考古学の時代・時期区分、日本考古学の発達の成果と課題、考古学の資料である遺跡・遺構・遺物についての説明と特徴、発掘調査の方法と発掘資料の整理方法、考古学の研究方法（資料の収集と分析・型式・編年・機能・当時の政治・経済・社会・文化の歴史の復元）等々について論述している。

### ■学習計画のポイント

#### ページ 1 ~ 59

「考古学」とはどのような学問なのか、「史学」との違いはどこにあるのか、そして日本考古学は江戸時代以来どのように発展してきたのか、その結果と問題点は何か、また、日本考古学の時代・時期区分は何を基準として設定されてきたのか、さらに、考古学資料（遺構・遺物など）を得るために実際の発掘調査はどのように実施するのか、その実施とその方法、そして、発掘調査で得られた資料をどのように整理し、報告書を作成し公表していくのか、その方法と順序などについて論述している。

#### ページ 61 ~ 81

「考古学」の研究方法を具体的に論述したものであり、考古資料の収集・分析・分類の具体的方法、考古学の基本の一つである「型式」とはどういうものか、その「型式」によって作成された「編年」との関係は何を意味するのかなどについて理解させるとともに、考古資料（遺跡・遺構・遺物）を基にした該期の政治・経済・社会・文化の歴史をどのように復元していくのかなどについて論述している。

### ■学習上の留意点

『考古学入門』の教材だけにたよることなく、教材の巻末に掲載しておいた参考文献や各地の調査団・教育委員会などから刊行されている発掘報告書などを十分に参照して勉強すること。

### ■参考文献

『考古学入門』の巻末に多数掲載してある。教材巻末を参照すること。

科目コード	科 目 名	単位数
0112	日本法制史	4 単位

---

教材コード 000049

教 材 名 日本法制史

著 者 名 等 佐藤 邦憲・斎川 真

---

### ■教材の概要

本書では、国家成立以後の法・法制度を国家と結びつけて理解できるよう、8世紀以降—律令法成立から、江戸幕府一天保改革と法までを中心に記述した。本書は、この時期の国家を、基本的に農業経済に依拠した農業国家段階に位置づけ、それを典型的にあらわすのが、土地制度—班田制・莊園公領制・守護領国制・戦国大名領国制・幕藩制と考え、主にこれに対応する法・法制度—律令法・莊園法・武家法・戦國家法・幕藩法を理解、学習できるよう論述した。

### ■学習計画のポイント

#### ページ 1 ~ 170

1 ~ 81 ページ

まず、法史学（法制史）という学問の位置づけとその研究の視点を確認し、特に本書の記述における説明モデルやその構成方法・時代区分などを理解する。次に、律令編纂前史—律令法形式までの歴史の歩みを概観する。

#### 83 ~ 170 ページ

律令国家体制を支えた政治のシステム—官制と律令法およびその財政システムなどを概観し特に、この時期の土地制度—班田制から莊園制—と、その法・法制度の在り方・変遷を考察する。

#### ページ 171 ~ 428

171 ~ 324 ページ

武士団・幕府機構の形成とその特徴、また、財政・租税システムなどを概観し、この時期の土地制度—守護および戦国大名領国制—と、法・法制度—式目法・武家法・分国法、裁判制度—犯罪と刑罰—などの在り方・変遷を考察する。

#### 325 ~ 428 ページ

検地・刀狩令・身分統制令と江戸幕府の成立およびその官制・財政などを概観し、その土地制度—幕藩制（大名領国制）下の幕府法や裁判制度—犯罪と刑罰など、また、享保・寛政・天保の三大改革の法制史的意義などを考察する。

### ■学習上の留意点

- ① 本書をよく読む。特に、本文内容と提示の史料に注意し、その流れ・構図などを大きく俯瞰して、その単元における法・法制度の在り方・変遷などの特徴を丁寧にまとめる。
- ② 以下の「参考文献」などを利用する。

### ■参考文献

『法制史（体系日本史叢書4）』石井良助著（山川出版社）

『日本法制史概説（改訂版）』石井良助著（創文社）

『日本法制史』（青林法学叢書）牧英正他著（青林書院）

その他、「日本史」「日本歴史」の教科書・概説書・通史・全書・叢書・図説など。

科目コード	科 目 名	単位数
0121	憲法	4 単位

教材コード 000261

教 材 名 憲法

著 者 名 等 廣田 健次

### ■教材の概要

我々が社会生活を営むうえで、必ず知っておかなくてはならないもの、それは社会秩序を維持するための規範であり、また根本組織に関する法律である。そして、無数の法律のなかでその礎をなしているのが憲法であり、それが法律学を学ぶ者にとって一番はじめに接すべき重要な基礎科目といえる。本教材では、一般理論を体系的に解説するとともに、憲法解釈論も織りませ、日本国憲法全体を論理的・体系的に把握できるような構成を心がけている。

### ■学習計画のポイント

#### ページ 1 ~ 115

1 ~ 65 ページ

憲法全体の総論ともいえる基礎理論（国家論、立憲主義等）、日本憲法史について学習する。憲法とは何か、に直結する問題である。また、国民主権と天皇制についても学ぶ。

36 ~ 115 ページ

日本国憲法の基本原理について、個々の文言を正確に理解し、その条文の解釈をする。また、基本的人権（国民の権利）を体系的に、その内容を明らかにしたい。その際、「公共の福祉」による制約をどう考えるかがポイントとなる。

#### ページ 117 ~ 228

117 ~ 188 ページ

国会と内閣について取り扱う。実際の政治に関連づけて考察するとよいだろう。統治機構に関する規定は、ただ文言上のものではなく、社会のなかで生きているのだということを実感してほしい。

190 ~ 228 ページ

裁判所（司法制度）について学習する。特に、司法権の概念を正しく理解することが肝要である。さらに、財政、地方自治の問題、また、憲法の改正、そして憲法の最高法規性（42 ~ 43 ページ）についての考察を行う。

### ■学習上の留意点

- ① 基礎理論と日本憲法史。
- ② 基本的人権の解釈と公共の福祉。
- ③ 国会の憲法的地位、内閣の組織。
- ④ 司法権の概念と違憲審査制、財政の意義、地方自治の本旨、憲法の改正の限界、最高法規性の意味。

### ■参考文献

- 『憲法—体系と争点』榎原猛著（法律文化社）
- 『憲法講義（上）・※（下）〔新版〕』小林直樹著（東京大学出版会）
- ※『憲法 I・II』杉原泰雄著（有斐閣）
- ※『憲法（第3版）』佐藤幸治著（青林書院）
- 『憲法（第3版）』樋口陽一著（創文社）
- 『日本国憲法』名雪健二著（有信堂高文社）

科目コード	科目名	単位数
0122	行政法 I	4 単位

---

教材コード 000051

教材名 行政法 I

著者名等 関 哲夫

---

### ■教材の概要

行政法の総論部分をわかりやすく解説した。全体の構成は、①行政とは何か、②行政の仕事は誰がするのか（国・公共団体、行政組織、公務員）、③行政に必要な物と金、④行政活動の手段（行政立法・行政処分など）、⑤国民を行政活動に服従させるにはどうするのか、⑥まちがった行政が行われないように予防する手続き、⑦まちがった行政を国民の側から是正させ、または損害の賠償を求める手続き、を内容としている。民法の基本は一応理解した学生を対象として想定した。

### ■学習計画のポイント

#### ページ 1～190

民法と行政法とは、いかなる点がちがうか。公法と私法・行政行為と法律行為との比較を頭において学習してほしい。そして、民法と行政法との理論的な差異が、なぜ生じたのかを考える。前者は対等の国民間の利害調整のルールであるのに対し、後者は国または公共団体が、公益的な立場から、必要な場合には公権力を行使して一方的に国民に命令・強制する作用を含んでいる。

#### ページ 191～396

第四章は、前半部の続きを以て、行政主体が国民に対して強制力を行使したり、処罰を行って行政活動の実効性を確保する作用を取扱っている。第五章以下は、一転して、国または公共団体の違法または不当な行政活動によって国民が迷惑や損害をこうむらないよう予防し、または国民を救済する手続きが述べられている。事前救済制度と事後救済制度の2種があり、後者は行政争訟と国家補償に分類される。

### ■学習上の留意点

教材を1回読んだだけで全部理解できる者は、まず皆無であろう。十分理解できなくてもよいから、まず全体を読みとすこと。途中でつかえたり、投出してはならない。3回通読すると、不思議にほとんど理解できるようになる。どうしても理解できない個所は、参考文献に当たって調べる。

### ■参考文献

『行政法 上・中・※下巻 全訂第2版(新版)』田中二郎著(弘文堂)

なお知識を整理したり、または公務員試験に備えるためには、※『ベーシック行政法』関哲夫著(学陽書房)が適当であろう。

更に勉強したい人は『行政判例百選I・II(第5版)』(有斐閣)を読んでほしい。

科目コード	科 目 名	単位数
0123	行政法Ⅱ	4 単位

---

教材コード 000262

教 材 名 行政法Ⅱ

著 者 名 等 関 哲夫

---

### ■教材の概要

行政法理論は、具体的な事件の適切な解決のために存在する。行政法総論で学んだ理論は、抽象的なものであって、これを学んだだけでは実際に社会で起っている紛争事件を適切に解決する能力を身につけることは困難である。本教材は、このような見地から、典型的な紛争事例又は判例を選び、総論で学んだ理論を適用して解決に至る道すじ、考え方を示したものである。各事例・判例には、総論参照個所を指示してあるので、必ず該当個所を参照していただきたい。

### ■学習計画のポイント

#### ページ 1～163

比較的簡単な事例・判例をえらび、その内容をわかり易く解説してある。行政の各分野について、理論を実施に適用する能力が養われるよう配慮してある。

#### ページ 165～320

上記よりも複雑困難な事例について、考え方の筋道をわかり易く解説してある。前述と同じく、総論の指示されたページをつねに参照すること。それでも理解困難な個所は、講師に質問して解決されたい。

### ■学習上の留意点

現在、行政の制度は大きな改革の波のなかにあり、実定法も、ついで理論も、緩やかに、時には急速に変化する。つねに最新の情報・理論を習得するよう心がける必要がある。

### ■参考文献

『行政判例百選 I・II (第5版)』(有斐閣)

科目コード	科 目 名	単位数
0124	国際法	4 単位

教材コード 000462

教 材 名 国際法

著 者 名 等 渡部 茂己・喜多 義人

### ■教材の概要

本書は、初学者や法学部以外の学生が読むことを考慮して、国際法の基本事項をひと通りわかりやすく解説した教科書である。解説はなるべく簡潔にし、最新の情報を提供するように心がけている。また、重要な条約や国際機構の決議、国際判例ができる限り取り上げている。巻末には参考文献と詳細な索引が、各章末には練習問題が収録されており、それらは学習や理解度を確認するうえで役立つだろう。国際法を学ぶ学生諸君は、本書を熟読することにより、国際社会における国際法の機能を理解し、さまざまな国際問題を法的に理解する眼を養ってほしい。

### ■学習計画のポイント

とくに以下の事項に重点を置いて学習すること。

#### 第1分冊（1～128頁）

第1章「国際法の基本原理」—国際法の特質、近代国際法の成立と発展、国際法の主体、国際法と国内法の関係

第2章「国際法の法源」—条約、国際慣習法、法の一般原則、国際機構の決議

第3章「国際法と国家」—国家承認、政府承認、国家の権利義務（とくに自衛権）

第4章「国家の国際交渉機関」—外交使節の特権免除、領事機関の特権免除、外交使節と領事機関の差異

第5章「国家の国際責任」—国際違法行為の成立要件、国家責任の解除方式

第6章「国家の領域」—領域主権、領土・領海・領空の法的地位、領域取得の方式、日本の領土問題

第7章「海洋法」—海洋法の形成と発展、領海、公海、排他的経済水域、大陸棚、深海底の法的地位、大陸棚の境界画定の基準

第8章「国際公域」—国際河川、国際運河、極地、宇宙空間

第9章「国際法と個人」—人権に関する主要な国際文書・条約の概要、国連の人権保障制度、難民の保護

#### 第2分冊（128～256頁）

第10章「国際法と地球環境」—国際環境法の発展と特徴、大気汚染・気候変動の防止に関する条約、生物の保護に関する条約

第11章「国際法と国際経済」—GATTとWTO、EU、FTA／EPA

第12章「国際法と国際機構」—国際機構の内部機関、意思決定方式

第13章「条約法」—条約の締結手続、条約の効力、条約の終了・運用停止原因

第14章「国際紛争の平和的解決」—非裁判手続、国際裁判の類型、国際裁判の特質

第15章「国際安全保障」—国際連盟と国連の集団安全保障制度、国連の平和維持活動

第16章「武力紛争と国際法」—戦闘方法・手段の規制、武力紛争の犠牲者保護に関する条約

### ■学習上の留意点

国際法も法であるが、国内法とはかなり性質が異なる。それは、国際社会には国家社会のような法を定立・適用・執行するための中央集権的機関が存在しないことに起因する。学生諸君は、まず国際法の特殊性を理解することからはじめてほしい。教材で引用されている条約や判例は、国際条約集や国際判例集によって確認することが必要である。

### ■参考文献

さらに知識を深めるためには、以下の文献を読むことをお薦めする。

『国際条約集』奥脇直也編集代表（有斐閣）

『判例国際法』（第2版）松井芳郎編集代表（東信堂）

『国際法判例百選』（第2版）小寺彰・森川幸一、西村弓編（有斐閣）

『現代国際法講義』（第4版）杉原高嶺ほか著（有斐閣）

『講義国際法』（第2版）小寺彰・岩沢雄司・森田章夫編（有斐閣）

『国際法学講義』杉原高嶺（有斐閣）

『プラクティス国際法講義』柳原正治・森川幸一・兼原敦子編（信山社）

科目コード	科目名	単位数
0131	民法 I	4 単位

---

教材コード 000407

教材名 民法 I

著者名等 山川 一陽

---

### ■教材の概要

- ① 本文は、いわゆる制限能力者である未成年者の行為に伴う未成年者の保護という問題とその保護をどこまで及ぼすのが妥当かという観点から一定の限度を超えた場合には未成年者を保護するよりもその取引の相手方を保護すべき場合が出てくることから、そのバランスを民法がどのように取っているのかについて検討して欲しいということから出題されたものである。
- ② ここでは民法総則のうちの法律行為論の中での重要問題である代理制度、特に表見代理制度が問題とされている。代理制度は資本主義社会にあっていわゆる私的自治という問題についてその拡張と補充という側面を持っている。そして、そのような機能がいわば代理制度についての生理的機能ということができる。そして、その反面として代理権無く代理行為がされた場合、つまり代理制度の病理的現象が現れた場合にそれを制度的に安定したものとして処理することが要請される。ここに表見代理制度がある。本問はその表見代理制度について比較的複雑な二類型の表見代理制度の規定をどのように用いて事案を解決すべきなのかが問題とされている。各表見代理制度の必要とされている要件が何かということをきっちりと把握した上でその応用問題として検討して欲しい。

### ■学習計画のポイント

#### ページ 1 ~ 152

制限能力者については青年被後見人、被保佐人、被補助人、未成年者があるが、ここでは未成年者について問題とされている。そこで、取りあえず制限能力者とは何か、制限能力者がどのような保護を与えられているかについて全般的な勉強をしていただきたい。

そして、制限能力者の保護ということはその取引の相手方の犠牲において成り立っているということを認識し、制限能力者の保護の限界ということを考えて欲しい。そのような理解のもとに、教科書の第一章の第二節部分にしっかりと目を通してほしい。そして、その上で、第三節を読んで理解して報告をまとめいただきたい。

#### ページ 153 ~ 360

代理制度及び無権代理制度についての全般的な勉強をし、その上で無権代理制度、とりわけ表見代理制度についての勉強をすることが必要となる。その意味では教科書第四節の代理制度以降について目を通して頂きたい。しかる後に無権代理制度とりわけ表見代理制度について集中的な勉強をすることが必要となる。表見代理については三類型があるが、ここではそのうちの代理権消滅後の表見代理と権限越の表見代理規定が問題となりそうである。そこで、この両者について必要とされる要件論をしっかりとみていただきたい。その上で教科書に書かれている表見代理権規定の競合という部分を勉強し書き上げて欲しい。

### ■学習上の留意点

- ① 未成年者に限定して質問されているが、取りあえず制限能力者制度の全般について理解をし、その上で未成年者の場合に限定して制度的な問題と解釈上の問題とについて触れたい。
- ② この問題についてはかなり複雑な議論が要求されるところから、法律関係について十分に整理をしてリポートを作成することが必要となろう。

### ■参考文献

特になし。

科目コード	科 目 名	単位数
0132	民法Ⅱ	4 単位

教材コード 000408

教 材 名 民法Ⅱ

著 者 名 等 堀切 忠和・清水 恵介

### ■教材の概要

本教科書は、民法第2編「物権」に関する概説書であり、一般には物権法及び担保物権法と呼ばれる領域を扱っている。物権法は、堀切が執筆を担当し、基本事項についての丁寧な説明を心掛けた。担保物権法は清水が執筆を担当し、複雑な担保法制の体系の理解を促すことに配慮した。

### ■学習計画のポイント

#### ページ 1 ~ 182

- ① 本科目履修前に民法I（民法総則）を習得していることが好ましいが、民法Iを未履修もしくはこれと並行して履修している学生の便宜のため、民法全体の総論的記述を設けた。
- ② 財産法は物権法と債権法とに大別されるので、その両者の違いについて確認して欲しい。その際、物権の支配権性、排他性、物権法定主義、優先的効力などの物権の基本的な特質を意識して覚えて欲しい。
- ③ 物権の効力として最も重要なものは、物権的請求権である。特に費用負担との関係が問題となる。
- ④ 不動産物権変動については、どこまで登記を厳格に求めるか、調査官解説（下記参考文献③）を参考に判例の立場について批判的に且つ深く考察するように。
- ⑤ 動産物権変動については、占有に公信力があること（即時取得制度）を中心に勉強して欲しい。
- ⑥ 所有権については、相隣関係と共有が重要である。
- ⑦ その他の用益物権については、地役権が重要である。

#### ページ 183 ~ 330

- ① いわゆる担保物権と言われる領域は、債権総論（民法III）と重なる領域が多いので、合わせて勉強されることを勧めます。
- ② 担保物権の通有性については、各担保物権の基本的な効力と照らし合わせながら、それぞれ確認して欲しい。
- ③ 留置権については、同時履行の抗弁権（533条）との違いに配慮して欲しい。
- ④ 先取特権については、それぞれの先取特権が認められる根拠の他、物上代位について、特に丁寧に教科書を読んで欲しい。
- ⑤ 質権については、抵当権との違い及び転質について、丁寧に勉強して欲しい。
- ⑥ 抵当権が、担保物権の中で、最も重要な部分である。全体について、判例集と照らし合わせながら教科書を読み進めて欲しい。
- ⑦ 非典型担保については、譲渡担保が最も重要である。特に、動産譲渡登記制度が出来たことに配慮して、勉強して欲しい。

### ■学習上の留意点

物権法の領域については、まず物権と債権の違いを学んで欲しい。そのうえで物権変動における基礎理論、特に公示の原則と公信の原則の違いについて丁寧に教科書を読んで欲しい。そのうえで、参考文献等を手がかりに、不動産については177条を巡る諸問題、動産については即時取得制度（192条～194条）について、十分に検討されることを望む。

担保物権法の領域については、担保の特質・通有性について把握した上で、各担保物権の役割・効力の違いに配慮して教科書を読み進めて欲しい。特に現在重要な役割を営む抵当権と譲渡担保制度については、参考文献等を手がかりに深い学習を求める。

### ■参考文献

- ① 『別冊ジュリスト 民法判例百選 I（第6版）』（有斐閣）
- ② 『別冊ジュリスト 家族法判例百選 I（第7版）』（有斐閣）
- ③ ※最高裁判所判例解説民事篇・法曹会（いわゆる「調査官解説」と呼ばれる文献である。）  
なお最高裁判所のホームページで判例の検索が出来るので、事例の検討の素材として欲しい。
- ④ 『別冊法学セミナー 基本法コンメンタール 物権（第5版）新条文対照補訂版』（日本評論社）

科目コード	科 目 名	単位数
0134	民法Ⅲ	4 単位

教材コード 000354

教 材 名 民法Ⅲ

著 者 名 等 水辺 芳郎

### ■教材の概要

民法Ⅲ（債権法総論）は、債権はどういう権利であるか。どういう効力をもつか。債権者・債務者がそれぞれ複数の場合（例えば、保証債務・連帯債務）、関係者の関係はどうなるのか。債権・債務それ自体を取引の対象にできるのか。どういう事実が債権を消滅させるのかなどについて取り扱うことになる。債権の多様化に伴い講述すべき内容が広範囲に及ぶため説明は抽象的になる傾向をもつ。そこで講述に当たっては具体的な事例を多く引用して対処している。

### ■学習計画のポイント

#### ページ 1 ~ 264

1 ~ 49 ページ

- ① 債権の意義と性質を物権と対比し、債権法の特徴を法制度的に把握すること。
- ② 債権の内容と債権の分類。特に分類する意味は何か。各債権の内容と責任の限界は。特に種類債権・選択債権の特定と効果。利息制限の限度などに注意。

50 ~ 126 ページ

- ① 任意履行のない場合の債権者の取りうる手段は。強制履行の手段とその相互関係は。
- ② 債務及び履行と履行障害との関係。債務不履行における債務の概念は。
- ③ 債務不履行の三分類は必要か。債務不履行の要件と損害賠償の範囲はどこまでか。

127 ~ 176 ページ

- ① 債務者代位権の要件と効用・拡張との関係。債権者取消権の性質と訴訟の形式・要件・効果について関連づけての整理。
- ② 債権の相対性・非公示性と第三者の債権侵害の限界。

177 ~ 264 ページ

- ① 多数当事者の債権関係を担保制度として位置づけ、分割主義への対応を検討。
- ② 不可分債務・連帯債務・保証債務を比較し、それぞれの特徴を把握し、関係者相互の関係を検討。不真正連帯債務の制度は必要か。

#### ページ 265 ~ 415

265 ~ 306 ページ

- ① 財産権として債権・債務の取引の必要性。
- ② 債権・債務の移転の分類と各効力。契約の当事者はどうなるか。

307 ~ 415 ページ

- ① 債権消滅の原因と性質を明確に。
- ② 弁済しうる者、弁済受領権者、弁済の場所・提供の制度はどうあるべきか。受領遅滞は債務不履行か。
- ③ 代物弁済と更改の比較、機能について検討
- ④ 相殺の機能と相殺の要件。特に債権の二重譲渡・差押と相殺との関係。

### ■学習上の留意点

- ① 契約によって発生した債権では、解釈上は当事者の意思を基本的に重視し、それ法制度的にどこまで認められるかに配慮し、その接点に留意すること。
- ② 民法Ⅲの内容は抽象的なため理解しにくいが、引用した具体的な事例、あるいは不良債権の後始末はどうなるのかといった現代的課題と関係づけて学ばれると興味が湧くし、理解が深まるであろう。
- ③ 特に学習計画のポイントで指摘した事項につき留意。

### ■参考文献

特になし。

科目コード	科 目 名	単位数
0135	民法Ⅳ	4 単位

---

教材コード 000355

教 材 名 民法Ⅳ

著 者 名 等 水辺 芳郎

---

### ■教材の概要

教材の当初に書いてあるように、債権法各論は基本的には債権の発生原因についてまとめたものである。大別すると当事者が欲したことに対応する法制度の部分（契約法）と、当事者が欲したが故にではなく、法秩序維持の観点から、法定の条件を充足したならば、債権を発生させる部分（事務管理以下）とからなる。この基本的見方から前者と後者とを区分して講述している。また、講述の内容は、法律行為論、物権変動論、債権法総論とも関連するのでこの点に配慮している。

### ■学習計画のポイント

#### ページ 1 ~ 274

契約総論と契約各論の一部が、第1分冊の対象である。前者は、契約各論にわたる総則である。①契約にはどんなものがあるか。それぞれの契約の制度趣旨やその内容について特徴を知るとともに、②契約としてどのような共通点があるか、共通点がどのように整理統一的に把握できるか、という観点から勉強すると興味がわいてくる。①が契約各論において示されており、②が契約総論における内容となっている。また、契約は、法律行為の一内容であるから、法律行為一般と関連する事項は、「民法Ⅰ」の教材と対照しながら研究を進めることが必要であり、理解を深めることとなる。

#### ページ 275 ~ 451

事務管理・不当利得・不法行為は、法が定めた一定の要件を充足すると当然に債権が発生することになる。法定債権法においては、なぜ事務管理上の債権・債務、不当利得に基づく返還請求権、不法行為による損害賠償請求権・差止請求権が発生するのか、どのような要件が必要か、その内容はどういうものか、どのような者が債権関係の当事者になるのか、といった視点で勉強するとよい。この関係は、原則的には法制度の設定した基準によって決定されるので、ことにそれぞれの権利の成立要件、立証責任の配分などに十分注意を払わなければならない。

### ■学習上の留意点

- ① 契約総論の部分では契約の成立要件、有効要件、双務契約における相互の関係、契約解除の要件と効果。
- ② 契約各論では売買・賃貸借・消費貸借・請負・和解などの特徴と債権・債務の内容。
- ③ 不当利得・不法行為の成立要件と権利の内容。

### ■参考文献

『別冊ジュリスト 民法判例百選Ⅱ 債権（第6版）』（有斐閣）

科目コード	科 目 名	単位数
0137	民法V	4 単位

---

教材コード 000059

教 材 名 民法V

著 者 名 等 山川 一陽

---

### ■教材の概要

本教材は、三部構成によってできあがっている。一部は親族相続法を学ぶに当たってどうしても必要な基礎的知識が提示してあります。これを前提に二部においては親族法、三部においては相続法が述べられております。基本となるところは二部と三部ということになります。以下に従ってこれを勉強して行くこととなります。

### ■学習計画のポイント

#### ページ 1 ~ 209

二部にあっては、親族関係の発生とその効果および親族関係の消滅などの諸問題が議論されております。ここにあっては親族法上において採用されている各種の制度についてしっかりとおぼえなければなりません。それと同時にその制度が具体的にどのように運用されているのかなどというところにまで配慮が行き届いた勉強をして欲しいところです。本教材にあっては、手続き法としての戸籍法などについての配慮もかなりされております。戸籍上の届け出の書式や戸籍の見本などを見て実際の親族法の動きを勉強してください。

#### ページ 211 ~ 381

三部にあっては、相続法が扱われます。相続法は、身分法とは言いながら、一種の財産法的な色彩が強く親族法とはいささか異なる色合いがあります。応用物権法とでも言っていいような感じがします。従って、当然のように物権法の基本的知識（もちろん、債権法もあればもっといいのですが）が絶対に必要です。その意味では、先にその領域のものをこなしておいて欲しいと考えます。

### ■学習上の留意点

教材を丹念に読むこと。六法を正確にこまめに引くこと。具体的な事案を頭に置きながら勉強すること（図解などを自分で工夫して作ってみたりすることが必要）。

### ■参考文献

『注釈民法（新版）』（有斐閣）は、大きなものですが、参考とするには詳しくて便利です。

科目コード	科 目 名	単位数
0140	商法	4 単位

---

教材コード 000451

教 材 名 商法

著 者 名 等 根田 正樹

---

### ■教材の概要

本書は、商法（会社法を含む）の全体を一冊に集約し、できるだけ図表や資料などを用いるなどして商法・会社法の全体像についてわかりやすく著わしたものである。もとより4単位という制約があるところから、細部にわたる議論はできないが、この1冊を用いた自学自習で商法のあらましを理解できるものといえる。

### ■学習計画のポイント

#### ① 第一編

商法総論では、商法の体系や理念について記述する。商法全体の構成やその特徴を素描するもので、理解しておくことが大事である。商法総則では、個人企業（会社でない商人）についての組織規制を記述する。商業登記や商号、商業使用人などは会社とも共通した制度であり、その学習の重要度は高い。

#### ② 第二編

第二編では、企業取引の法規制について解説する。具体的には、企業取引について締結から支払・決済（手形を含む）に至るプロセス、および企業取引の諸類型についてもその法規制を説明する。企業取引の多様化がすすんでいる現代では、その重要度は大変高い。

#### ③ 第三編

第三編では、会社などの企業組織法の総論的解説、株式会社の設立・株式・新株予約権・会社の経営機構などについて解説する。コーポレートガバナンス、コンプライアンスなど「日本の経営」の常識が通用しなくなっている部分が少なくないところであり、タイムリーかつ必須の内容となっている。また、「代表訴訟」や「株主の権利行使に関する利益供与の罪」などは新聞紙上を賑わすことも多い。株式会社の計算、社債、組織変更などについて解説する。

### ■学習上の留意点

法律は制度であり、どのような制度であっても、設けられるについては必ず理由がある。いわゆる立法趣旨と呼ばれたり、制度趣旨といわれるものである。その視点から、本書の解説を読むと、商法・会社法がより理解しやすいといえる。当然のことであるが、他の法学関係科目と同様に、直接条文にあたりながら本書を読んでいただきたい。

### ■参考文献

新聞の経済欄等には毎日のように商法・会社法などに関する記事がのっている。これらの事例とともに勉強すると、商法・会社法はより身近なものになろう。また、より深く勉強したい人は市販の判例解説・コメントール・解説書などを併用するとよい。

なお、インターネットの Wikipedia や Yahoo の百科事典などの利用も有益といえる。

科目コード	科 目 名	単位数
0141	商法 I	4 単位

教材コード 000061

教 材 名 商法 I

(補遺別冊)

著 者 名 等 稲田 俊信

### ■教材の概要

本書は、企業に特有の法律関係について述べるものである。企業は、個人ないしは会社組織をもって、営利の獲得を目的として、一定の経済活動を行うものである。企業は、一定の設備を備え、継続的に迅速な、そして大量の取引をなすものであって、個人の私的経済活動とは異なった法的規制を要求する。商法総則においては、企業（商人）とは何か、および企業に特有な人的・物的設備について、また、商行為法においては、企業取引に特有な法的規制について述べる。

### ■学習計画のポイント

#### ページ 1 ~ 127

1~23 ページ

この個所においては、まず商法とは何か、そして、それはどのような特質を有するかを述べる。次いで、商法は法体系の中においてどのような地位にあるかを述べ、そして、実定商法の適用基準を述べる。

#### 24 ~ 127 ページ

この個所においては、まず企業主体である商人とは何か、そして、企業（営業）を中心とした法的規制を述べる。次いで、企業に特有な物的設備（商号・商業帳簿・商業登記）および人的設備（商業使用人・代理商）の法的規制を述べる。

#### ページ 129 ~ 257

129 ~ 187 ページ

この個所においては、まず、商行為とは何かを述べ、次いで、その企業活動行為に関し一般的に適用される法的規制について述べる。それらの規定は、すべて民法の特別法であるので、民法の規定と比較しながら学ぶことが肝要である。

#### 188 ~ 257 ページ

この箇所においては、特定の企業活動に特有の法的規制について述べる。仲立、問屋、準問屋、運送取扱、運送、場屋、倉庫の各営業は、それぞれ特有の法的規制がなされ、各当事者の利益の調整をはかっているのでその権利義務を学ぶ。

### ■学習上の留意点

- ① 商法の適用基準。
- ② 商人概念、営業、物的・人的設備。
- ③ 商行為に関する商法と民法の異なり。
- ④ 各営業に関する当事者の特有な権利義務。

### ■参考文献

※『演習ノートシリーズ 商法総則・商行為法・保険法・海商法』稻田俊信編著（法学書院）

科目コード	科 目 名	単位数
0143	商法Ⅱ	4 単位

教材コード 000379

教 材 名 『会社法（13版）』

著 者 名 等 神田 秀樹

### ■教材の概要

新しい会社法が、平成17年6月に成立し、平成18年5月1日から施行された。これ以前にも会社に関する法規制が商法中に設けられてきたが、その内容を高度な経済社会に適応できるように現代化したのが、会社法である。会社法の編別は次のとおりであり、条文数が979条と大部な法典である。

「第1編 総則」(1～24条),「第2編 株式会社」(25～574条),「第3編 持分会社」(575～675条),「第4編 社債」(676～742条),「第5編 組織変更、合併、会社分割、株式交換及び株式移転」(743～816条),「第6編 外国会社」(817～823条),「第7編 雜則」(824～959条),「第8編 罰則」(960～979条)。本教材は、会社法全体を概説し、随所に図解を入れる等わかりやすく解説したものである。

### ■学習計画のポイント

#### ページ 1～163

会社制度の全体像を示すとともに、株式会社に関する規律を取り扱っている。

まず、会社法上の会社は株式会社と、持分会社（合名会社、合資会社および平成17年の会社法制定により新設された合同会社）であるが、これに共通する法的な特徴を論じている。

次に、本書では特に株式会社について詳細に扱っている。株式会社の特質は何か、株式会社の規模や企業グループに関する規整はどのように定められているのか、株式会社の設立や株式についてはどのような制度を設けているのか、等である。

上記について注意深く学習して欲しい。

#### ページ 164～366

株式会社の規律に加えて、持分会社や企業グループについても取り扱っている。

まず、株式会社の機関の概要を述べている（株主総会、取締役（会）、監査役（会）、会計監査人等）。平成14年に導入された委員会設置会社や、平成17年に導入された会計参与等、新しい制度についても説明している。株式会社の計算については詳細な規制が設けられているが、その内容をコンパクトにまとめて説明している。

次に、持分会社（合名会社・合資会社・合同会社）、社債、企業グループの編成に関わる組織再編の規制等についても詳細に扱っている。

上記について注意深く学習して欲しい。

### ■学習上の留意点

- ① テキストを十分に読み込む。
- ② 必ず最新の六法で条文に当たりながら読む。
- ③ 会社法上の重要な判例・学説を理解しながら読む。参考文献に挙げた『会社批判例百選』を参照するほか、さらに図書館等で探して読むことが望ましい。
- ④ 会社法の改正に注意しながら読む。他の法律の改正に関連して会社法が改正されることもあるので、注意が必要である。

### ■参考文献

- 『株式会社法（第2版）』江頭憲治郎著（有斐閣）
- 『リーガルマインド会社法（12版）』弥永真生著（有斐閣）
- 『よくわかる会社法（第2版）』永井和之編著（ミネルヴァ書房）
- 『別冊ジャーナル180号 会社法判例百選』江頭憲治郎著（有斐閣）

科目コード	科 目 名	単位数
0144	商法Ⅲ	4 単位

教材コード 000314

教 材 名 商法Ⅲ

著 者 名 等 丹羽 重博

### ■教材の概要

本教材は、大学における教材としてのみではなく、実務的な解釈の手掛かりとして利用されることを目的として、手形・小切手法を体系的に概説したものである。記述は、出来る限り判例・通説の立場に立ち、平易簡明を心がけた。そして、抽象的解説にならない様に具体的な事例をあげ、図解・書式例・各種約款を掲記して、手形取引の実態面についての理解ができるように配慮した。

### ■学習計画のポイント

#### ページ 1 ~ 200

手形・小切手は、初めから（当座預金の開設・手形用紙の交付）、終りまで（手形交換所における呈示・支払）銀行取引を抜きにしては機能しないものである。このことを考慮して、先ず手形・小切手の経済的機能や銀行実務の知識を備える必要がある。次に、有価証券の意義、手形行為の性質、手形理論などの、手形・小切手に関する基本的な理論や論争点を理解することが大切である。

手形・小切手法を理解するためには、法律的思考方法が要求されるが、その基本的な仕組みを理解したら論理的に解決することのできる学問分野である。

#### ページ 201 ~ 430

第2分冊の説明順序は、近時の多くの教材と同じく仕組みの比較的単純な約束手形から入っており、為替手形・小切手は、約束手形と異なる部分についてのみ記述している。そして、ここでは、前述での銀行実務、基本理論および論争点が、個別的・具体的な条文・内容とどの様に関連しているかを知ることが重要である。

手形法・小切手法の全体の体系を理解するうえでも、個別的・具体的な問題を1つずつ解釈し解決していくしかなければならない。そのためには、事例が出てくる度ごとに、自分なりに図式を書いていくことが近道である。

### ■学習上の留意点

教材や体系書を通しての学習は、法律学の勉強の第一段階にすぎない。そして、手形法・小切手法は、実際に流通・決済されている手形・小切手の存在を前提として体系化されている学問である以上、現実の問題を処理することが要求される。従って、図解や資料を多用して理論と実際との関係を具体的な形で示している本教材を通じて、実際問題を処理できるようにすることが大切である。

### ■参考文献

※『特別講義商法』丹羽重博・丸山秀平著（法学書院）

『別冊ジュリスト 手形小切手判例百選（第6版）』落合誠一・神田秀樹著（有斐閣）

『手形・小切手法概論（第3版）』丹羽重博著（法学書院）

科目コード	科 目 名	単位数
0147	国際私法	4 単位

教材コード 000064

教 材 名 国際私法

(補遺別冊)

著 者 名 等 北脇 敏一

### ■教材の概要

国際私法という学問を理解するために、その意義、必要性、定義、性質および適用範囲について言及し、その国内法としての法源である「法例」の解釈、適用、ならびに運用について説明するものである。特に、外国法との抵触の問題やその場合に適用される法の選択、指定の問題は、法律行為によって生じた問題の解決に欠かすことのできない概念である。本書は各論的問題にもふれているが、国際紛争解決のための裁判管轄権の問題は重要な意義をもつものである。

### ■学習計画のポイント

#### ページ 1 ~ 197

1 ~ 109 ページ

国際私法とはどのような学問であり、また、その必要性を理解しなければならない。そのために国際私法の性質を理解すべきである。すなわち、涉外的私法関係に基づく紛争に対して、内外いずれの法を選択指定するかの問題である。

#### 111 ~ 197 ページ

3章において自然人、および法人の問題について検討する。すなわち、権利能力、失踪宣告、能力、ならびに法人の設立、法律行為である。4章においては、物権、および債権に関する問題を検討するが民法との関連に注意されたい。

#### ページ 199 ~ 345

199 ~ 277 ページ

国際結婚、および離婚、国際養子縁組などは重要な問題となっている。この場合、特にいざれかの国の法を適用するかは重要な問題である。また、相続や遺言の準拠法について、学説が分れるので注意を要する問題である。

#### 279 ~ 345 ページ

国際的な紛争の解決は重要な問題であり、特に、管轄権、準拠法の決定について留意されたい。また、国際的な商事取引は、近年、種々の問題を有する領域であり、その取り扱う範囲も広大であるので、一応の理解を得るための勉学を望む。

### ■学習上の留意点

- ① 概念および定義の理解。
- ② 学説・判例の理解。
- ③ 準拠法の決定過程の理解。
- ④ 法の適用による解決過程の精査。

### ■参考文献

『国際私法入門（第6版）』（有斐閣双書）沢木敬郎著（有斐閣）

※『国際私法（新版）』石黒一憲著（有斐閣）

『国際私法概論〔第5版〕』木棚照一・松岡博・渡辺惺之著（有斐閣）

科目コード	科 目 名	単位数
0151	刑法 I	4 単位

---

教材コード 000066

教 材 名 刑法 I

著 者 名 等 板倉 宏・設楽 裕文・南部 篤

---

### ■教材の概要

人間の社会が、犯罪という現象に対処するためにつくりだしたシステムが刑罰制度（刑事司法制度）であるが、その中に位置するルールが刑法である。本書は、この、犯罪と刑罰の実体を定める法＝刑法の総論を扱う。

刑罰とはなにか、なぜ犯人の自由や生命を奪うことが正当化されるのか、刑法を支配する基本原則はなにか、どのような場合に犯罪は成立するか、こうした問題を、知的関心を研ぎ澄まして、自らの頭で考えていくための手がかりとなるよう編まれたのが本教材である。

### ■学習計画のポイント

#### ページ 1～110

刑法総論を学ぶにあたり、はじめに、刑法の意義と機能を理解しなければならない（1章）。続いて、刑罰についての考え方や死刑の問題など、古くから議論され、今日でも鋭い理念的対立のある根本問題＝刑罰論を考えていく（2章）。

次いで、刑法を支配する二つの基本原則（3章）と、刑法という法の適用（4章）をめぐる問題、さらに、学説史にあらわれた刑法理論の発展過程（5章）へと考察をすすめる。

そして犯罪はいかなる場合に成立するかという犯罪論こそ、刑法総論の骨格をなす重要部分である（6・7章）。ここでは、犯罪論体系の諸問題を中心に、行為論・構成要件理論・法人処罰・不作為犯・因果関係などについて学ぶ。

#### ページ 111～202

犯罪論の実質・内容をなすのが、違法性（8章）と責任（9章）である。ここでは、違法性の本質をめぐる理論問題と違法性阻却事由について学び、責任の本質をふまえ、責任能力・故意・過失へとすすむ。次に、犯罪が完成に至るプロセスを刑法はどのように捉えるか、そして、予備・実行の着手・中止犯等、未遂をめぐる諸問題（10章）を検討する。

一個の犯罪に複数の者が関与する場合、どう扱うかという共犯（11章）と、逆に一人が複数の犯罪に関わるときの処理という罪数（12章）を考察し、総論最後のテーマとして刑罰適用の問題（13章）を扱う。

### ■学習上の留意点

刑法は一とくに総論は一理論的・抽象的なアプローチが多くを占める分野である。ともすれば、体系的整合性のみに目を奪われるがちになる。しかし、犯罪が人間の営為であり、リアルな現実の問題であることを、刑罰が人々の社会生活を左右する制度だという、現実感覚を忘れてはならない。

### ■参考文献

『刑法総論（補訂版）』板倉宏著（勁草書房）

科目コード	科目名	単位数
0152	刑法Ⅱ	4 単位

---

教材コード 000396

教材名 刑法Ⅱ

著者名等 船山 泰範

---

### ■教材の概要

刑法の中心は犯罪の成立要件である。そのうち、主に構成要件該当性にかかわるのが刑法各論である。一つひとつの構成要件には解釈論上、激論のあるものもあるが、それは、犯罪とそうでないものとの区別に役立つ。

本書は、「個人的法益に対する罪」に力点が置かれているが、「公務に関する犯罪」についても国民の視点から位置づけている。なお、刑法各論の焦点は事例による理解である。本書は、その点で「事例を学ぶ」ことに力点を置いている。

### ■学習計画のポイント

#### ページ 1～170

第1編では、刑法総論との関係で犯罪の成立要件を確かめる。

第2編では、「個人的法益に対する罪」であり、とくに、第3章生命・身体を害する罪と第7章財産犯罪に重点が置かれている。これは、実際上の社会生活でも重要である。財産犯罪については各罪の相違点に着目したい。第6章性犯罪に関しては、従来の捉え方に疑問を呈している。刑法各論に必要な視点は、単にどのような犯罪があるかを言うだけでなく、刑法が誰を守るためにあるのかというところにある。

#### ページ 171～286

第3編は、放火罪、往来妨害罪、偽造犯罪、風俗犯罪など「社会的法益に対する罪」を並べている。社会的法益については何を保護法益とするかによって、犯罪の正否が分かれるので注意が必要である。

第4編は、「公務に関する犯罪」として、公務員による罪と公務を害する罪を並べている。

第5編は、国家の存立を危うくする罪をとり扱う。

### ■学習上の留意点

さまざまな犯罪現象に対して、刑法がどのような視点から犯罪類型として捉えているのかを考えたい。その場合、何が法益かが大切である。本書は、刑法第2編の順序に捉われず「個人的法益に対する罪」から叙述されているので、法律用語も個人の視点から捉えることに注意したい。

### ■参考文献

『刑法（全）（第3版補訂2版）』（有斐閣双書）藤木英雄著、船山泰範補訂（有斐閣）

『刑法がわかった（改訂第4版）』船山泰範著（法学書院）

『裁判員のための刑法入門』船山泰範・平野節子著（ミネルヴァ書房）

科目コード	科 目 名	単位数
0160	民事訴訟法	4 単位

教材コード 000380

教 材 名 民事訴訟法

著 者 名 等 松本 幸一

### ■教材の概要

民事訴訟法の学習は難しいといわれているが、民事裁判手続きの特徴をおさえながら、なるべく平易に、判決手続きの流れ全般を理解できるように心がけた。他の民法・商法などの実体法と比べて、民事訴訟法の学習が難しい理由のひとつは、法文上に必ずしも民事訴訟の諸原則が明記されていないことである。本教材で、初学者に民事訴訟法の基本的な原則・主義・概念をしっかりと学んでもらう。なお、本教材は初学者・中級者向きなので、総合的な法的知識が前提である複雑な要件事実論については深く追求していない。重要なことは、裁判手続きの流れをひととおり理解することである。執筆にあたっては、恩師である染野義信著の旧版の構成に従いつつ、最近の数年間に改正された点を踏まえて、改訂版として加筆訂正した。また、遠藤・文字編『構説民事訴訟法』を参考とした。

### ■学習計画のポイント

#### ページ 1 ~ 176

民事訴訟法の概念・法源・歴史、民事訴訟法と裁判外紛争解決制度（ADR）、裁判所、当事者とその代理、通常の判決手続きの流れ、訴え、処分権主義、訴えの種類と訴えの提起の効果、請求権競合と訴訟物論争、訴訟要件、訴えの利益と当事者適格、債権者代位訴訟、民事裁判手続の基本原則、弁論主義、訴訟資料と証拠資料、証明権の行使、口頭弁論とその準備手続、原告・被告の攻撃防御方法、否認と抗弁、裁判上の自白、公開主義と秘密保護、証拠調べ、自由心証主義、主張責任と証明責任、文書提出義務。

#### ページ 179 ~ 299

訴訟手続進行の停止、終局判決による訴訟の終了、訴えの取り下げ、請求の放棄・認諾、訴訟上の和解、終局判決による訴訟の終了、裁判の種類、判決の対象、判決の効力、既判力、一部請求の取扱い、既判力の客観的・主観的範囲、争点効、執行力、形成力、共同訴訟、通常共同訴訟、必要的共同訴訟、同時審判申出共同訴訟、選定当事者、当事者参加、独立当事者参加、補助参加、訴訟告知、当事者の変更、当然承継、参加承継・引受承継、少額訴訟手続、督促手続、控訴審の訴訟手続、上告審の訴訟手続、抗告、再審、以上の基本的な事項を充分に理解してください。

### ■学習上の留意点

学習者は、最新の六法を持参してください。本教材は、初学者にも民事訴訟法をわかりやすく理解してもらえるように作成していますが、ここ数年間に改正された条文を頻繁に参照しますので、最新の六法は必携です。また、学習者は本教材と並行して条文を必ず参照してください。

### ■参考文献

- 『新現代民事訴訟法入門』池田辰夫編（法律文化社）
- 『民事裁判入門（第2版補訂版）』中野貞一郎編（有斐閣）
- 『民事訴訟実務の基礎（第2版）』加藤新太郎著（弘文堂）

科目コード	科 目 名	単位数
0163	刑事訴訟法	4 単位

---

教材コード 000409

教 材 名 刑事訴訟法

著 者 名 等 板倉 宏・南部 篤・設楽 裕之・船山 泰範・関 正晴・尾田 清貴・沼野 輝彦

---

### ■教材の概要

本教材は、これから刑事訴訟法を学ぶ者のために、刑事手続の全体像の理解と刑事訴訟を構成する各制度の理解を促す目的で執筆されている。そのため平易な解説に努めているので、さらに詳しく学ぶためには、他の教材によって補充することが必要となる。そこで、判例集、演習書等を参考書にして、本教材を補いつつ勉強することを勧めます。

### ■学習計画のポイント

#### ページ 1～143

- ①刑事訴訟法の特色
- ②捜査 (1) 任意捜査と強制捜査 (2) 身柄保全と証拠収集 (3) 科学的捜査
- ③被疑者の地位
- ④刑事弁護人制度
- ⑤検察官の役割
- ⑥別件逮捕と余罪捜査
- ⑦再逮捕・再勾留の可否
- ⑧検察官の訴追裁量権
- ⑨起訴状一本主義
- ⑩訴因制度及びこれをめぐる諸問題

上記のテーマは、刑事訴訟法を理解するための基本的な事項なので、充分に理解しておく必要がある。

#### ページ 145～296

- ①第一審公判手続の諸原則
  - ②第一審公判手続の概要
  - ③証拠法総論(1)証拠裁判主義(2)自由心証主義(3)举証責任
  - ④自白法則
  - ⑤補強法則
  - ⑥伝聞法則
  - ⑦違法収集証拠の排除法則
  - ⑧裁判とその効力
  - ⑨上訴(控訴、上告、抗告)手続の概要
  - ⑩非常救済手続(再審、非常上告)の概要
- いずれのテーマも、刑事訴訟法を理解するための基本的な事項なので、充分に理解しておく必要がある。

### ■学習上の留意点

以下に紹介する参考書以外のものでもよいですから、教材でとり扱ったテーマ等について、本教材とともにそれらの参考書に目をとおして学習することを希望します。

### ■参考文献

- 『刑事訴訟法(新版)』田宮裕著(有斐閣)
- 『別冊ジャリスト 刑事訴訟法判例百選(第8版)』(有斐閣)

科目コード	科 目 名	単位数
0171	労働法	4 単位

教材コード 000381

教 材 名 労働法

著 者 名 等 原田 賢司

### ■教材の概要

現代社会において、労働法は経営者・労働組合にとり必須の学習である。本書の特徴は、労働法の中心的問題を論点主義的に取り上げ、教科書としては、必要最小限の構成になっている。

第1編では、労働法の意味と市民法の差異、労働法の生成と発展を日本、イギリス、アメリカを中心として論述している。そして憲法28条についても論述している。各論では、労働基準法を中心とする個別的労使関係のそれぞれの論点と集団的労使関係におけるそれぞれの論点を解説している。

### ■学習計画のポイント

#### ページ 1～32

労働法という法律の意味とその目的はなにか、そして市民法修正としての労働法、この労働法の生成と発展を日本、アメリカ、イギリスを中心に論述している。

労働法の根本たる憲法27条勤労の権利と義務と28条労働三権について解説している。憲法27条の趣旨と解釈上の対立点。憲法28条の団結権、団体交渉権、団体行動権のそれぞれの意味と沿革について述べている。

#### ページ 33～182

近時の労働法の中心的課題である労働基準法の中心的論点として個別的労使関係における基本原理、労働契約、採用内定試用機関、賃金、労働時間等々を挙示し、その解説をしている。使用者と労働組合との関係すなわち集団的労使関係、特に労働組合法を中心として書かれている。労働者概念、不当労働行為、争議行為、労働協約などを中心に論述がなされている。

### ■学習上の留意点

- ① 出問題の意図を把握すること。
- ② 問われている問題の意義・要件などをきちんと理解するよう努めること。
- ③ 教科書はポイント中心主義なので、参考文献などでよく理解するよう努めること。
- ④ 教科書を良く読み理解すること。

### ■参考文献

- 『労働法（第8版）』菅野和夫著（弘文堂）
- 『別冊ジュリスト 労働判例百選 労働法の争点』（有斐閣）など
- ※『現代労働法講座 1巻～15巻』（総合労働研究所）

科目コード	科 目 名	単位数
0172	知的財産権法	4 単位

---

教材コード 000463

教 材 名 『標準 特許法（第4版）』

著 者 名 等 高林 龍

---

### ■教材の概要

知的財産権法は、特許法を初めとして、商標法・不正競争防止法・著作権法など広いカバー範囲を持つ法域分野である。したがって、本来的には、知的財産権法全般を扱う教材が適切かも知れない。しかしながら、知的財産権法全般を扱う教材は、概略的な説明に終始するものが多く、深い理解を得るためにには、重要判例にも言及するこの教材が適切と考える。

### ■学習計画のポイント

この教材は、まず初めに大きな文字の本文部分のみを読み終え、さらに、次には、細かな文字で記述される注釈等まで読み進めば、特許法の適切な理解が得られるものと思料する。

その上で、他の商標法、著作権法等の以下の教材を読み進めば、知的財産権法全般についての理解が得られると考える。

各法とも、保護の対象は何か、そして、保護の手段はどのようにになっているか、特に、所定の手続を踏まなければ適確な保護を受けられないことに考えを及ぼすべきである。

これは、特許法だけに留まらず、他の知的財産権法分野でも同じである。

これを踏まえて、少なくとも他の商標法、不正競争防止法、著作権法領域まで踏む込んだ学修を希望する。

### ■学習上の留意点

特許法のみならず、商標法、不正競争防止法、著作権法も学習範囲であることを前提として、リポート課題は、これらの分野からも出題することとする。

### ■参考文献

『著作権法第3版』齊藤博著（有斐閣）

『著作権法』中山信弘著（有斐閣）

『工業所有権法（産業財産権法）逐条解説第17版（編集／特許庁）』社団法人発明協会

『パリ条約講話』後藤晴男著 編集／特許庁／社団法人発明協会

『逐条解説不正競争防止法』経済産業省知的財産政策室著（有斐閣）

科目コード	科 目 名	単位数
0173	税法	4 単位

教材コード 000410

教 材 名 『税法学原理【第六版】』

(学習のしおり別冊)

著 者 名 等 北野 弘久

### ■教材の概要

税法学の基礎理論を具体的諸問題を素材として解説する。これによって、各人が租税問題に法的にアプローチする手法を理解してほしい。税法学という学問はどういう学問か、またどうあるべきか、に力点をおいている。税法学の特質、方法にかなりのベースを充て、税法学の基本原理を具体的に展開している。

### ■学習計画のポイント

#### ページ 1 ~ 237

税法学の特質と課題、税法の法的概念、税法の体系、納税者基本権などの基礎的コンセプトをまず理解するように努力してください。そのうえで、つぎに税法解釈学（実体法学としての税法学）の基本原理として租税法律主義の原則とそれをめぐる諸問題を理解するようにしてください。地方税については、この場合の「法律」を「条例」におきかえて本来的租税条例主義の原則の法的意味を理解するようにしてください。さらに、租税法律主義・租税条例主義とは対立する税法固有の基本原理ともいわれる実質課税の原則の「正体」を把握するようにしてください。

#### ページ 238 ~ 542

租税法律関係の性質、納税義務の成立と確定をめぐる法理、連帯納税義務制度、第二次納税義務制度、税務行政処分の特性にみあった瑕疵、納税・延納・納期限の延長等の法理論上の区別、源泉徴収制度における法律関係の二元性、サラリーマンの法的地位、憲法の地方自治と地方財政権との関係、前半で学習した本来的租税条例主義の憲法的意味など理解するようにしてください。そのうえで、実務でも必要な税務調査権の法理、税理士制度、税務争訟制度の特質、租税犯の構造などを具体的に理解するようにしてください。

### ■学習上の留意点

日本国憲法についての学習が大切、日本国憲法は租税国家（財政収入のほとんどを租税に依存する体制）を前提。その使途面を含む租税のあり方はすべての憲法の理念に適合するものでなければならない。その意味でも憲法典を参照にしながら学習を深めてください。

### ■参考文献

『日本税制の総点検』北野弘久・谷山活雄編（勁草書房）

『納税者の権利』（岩波新書）北野弘久著（岩波書店）

※『納税者基本権利の展開・現代法学者著作選集』北野弘久著（三省堂）

『現代税法の構造』北野弘久著（勁草書房）

※『サラリーマン税金訴訟』北野弘久著（税務経理協会）

『税理士制度の研究・増補版』北野弘久著（税務経理協会）

『5%消費税のここが問題だ』北野弘久著（岩波ブックレット）

『質問検査権の法理』北野弘久著（成文堂）など

科目コード	科目名	単位数
0210	政治学原論	4 単位

教材コード 000353

教材名 政治学原論

著者名等 藤原 孝・杉本 稔

### ■教材の概要

本テキストは政治学原論のテキストであり、政治学一般の知識があることを前提として執筆されている。その前半部（第1編）は政治学の中心的課題を扱い、「政治学とはいかなる学問であるか」という間に答えることを目的としている。一方、後半部（第2編）は議院内閣制をキーワードとして、現実の政治現象を政治理論を通して分析することを目的としている。

読者はこの第1編と第2編の目的の相違を十分に認識した上で、学習に取り組んでほしい。

### ■学習計画のポイント

#### ページ 1～131

前半部は、「第1章 政治学の歴史と課題」と「第2章 政治学の基本命題」で構成されている。第1章の狙いは二つある。その1は第1章第1節から第3節までであり、そこでは政治学とはいかなる学問であるかが説かれている。とくに行動論革命および脱行動論革命の意義を検討することで、政治学研究の新しい状況を学ぶことができよう。

その2は第4節および第5節であり、政治現象が展開される場としての政治社会の問題を扱っている。ここで留意すべきは、われわれの現に暮らしている政治社会（大衆社会）の特性である。

そして第2章では政治現象の中核でもある政治権力の問題が検討されている。支配・服従・リーダーシップなどは政治学を学ぶ上でも重要な概念であるので、テキストを精読して正確な知識を身につけてほしい。

#### ページ 133～220

後半部は、「第3章 議院内閣制の理念と実態」および「第4章 政党と選挙制度」から構成されている。第2編の表題（現代デモクラシーの統治構造）からも分かるように、分冊2では現代デモクラシーを実際に機能させている制度的諸条件を検討の対象としている。第3章と第4章に共通するキーワードは議院内閣制である。

第2編で取り扱う事項の最終目標は日本の政治である。しかしながらここではしばしばイギリスの事例が紹介されている。日本の政治を理解する上で、なぜイギリスの政治に言及するのか。その理由も含めてじっくりと考えてみてほしい。そして政治学の理論（政治学的知識）を通じて現実政治を検証することで、「政治を見る眼」を養ってほしい。

### ■学習上の留意点

政治学の学習にはさまざまな資質が要求されるが、とりわけ思想と歴史の知識は不可欠である。テキストを読んで十分に理解できない部分があれば、その都度、各章末に紹介されている参考文献などにより、確かな知識を身につけておくべきである。

### ■参考文献

個々の文献はテキストの各章末にある参考文献の項を参照して欲しい。ここではこのテキストと同じ業者の『現代政治へのアプローチ（増補版）』藤原・杉本編著（北樹出版）のみを紹介しておく。

科目コード	科 目 名	単位数
0213	日本政治史	4 単位

---

教材コード 000452

教 材 名 日本政治史

著 者 名 等 黒川 貢三郎

---

### ■教材の概要

本書は、日本が西洋との出会いを通じて近代国家としてスタートした幕末から明治・大正、さらには、それまでの政治体制を大きく変えることになった第2次世界大戦を経て、経済大国として再生していった昭和時代までを取り上げている。

### ■学習計画のポイント

歴史は区切って学習すべきではないが、日本政治の発展過程を比較的容易に理解するために、おおよそ次の4つの期間に分けて、学習されることが良いかもしれない。

- ① 第1章～第4章 幕末の動乱から近代国家として形成されていく過程。
- ② 第5章～第6章 憲法の制定と議会の開設を経て対外戦争を経験する過程。
- ③ 第7章～第9章 政党政治の隆盛を経て軍部主導の政治が行われていった過程。
- ④ 第10章～第12章 新生日本の誕生から経済大国へと発展していった過程。

### ■学習上の留意点

歴史は、単なる事象の断片を繋ぎあわせたものではなく、ましたや区切りをつけることの出来るものではない。個々の年号などに囚われて、全体を見失いないようにしてもらいたい。歴史の大きなうねりを知ることで、未来を見通す眼が養われると思う。

### ■参考文献

本書の巻末に多数の参考文献を掲載しているので、それを参照されたい。

科目コード	科目名	単位数
0214	西洋政治史	4 単位

教材コード 000464

教材名 現代ヨーロッパ政治史

著者名等 鈴木 稔

### ■教材の概要

本教材は3つの戦後とヨーロッパ政治が主題となっている。3つの戦後とは、第1に第一次世界大戦後、第2は第二次世界大戦後、そして第3は冷戦後を意味している。これら3つの戦後においてヨーロッパの政治社会がどのように変貌したのかを理解してほしい。また本教材で主として採り上げられているのは、常にヨーロッパ政治において中心的役割を演じたイギリス・フランス・ドイツである。また「現代」ヨーロッパ政治史が主題ではあるが、序章として現代前段階である近代社会を生み出した近代市民革命についても言及されているが、この市民革命のあり方が、その後の現代政治に影を落としていることにも留意してほしい。

### ■学習計画のポイント

序章はイギリスの市民革命であるイギリス革命、典型的な市民革命であるフランス革命、そして未完の市民革命としてドイツ三月革命について述べられている。

第1章はそれぞれ第一次世界大戦とヨーロッパ政治の関係を扱っているが、ヨーロッパの国際的地位が低下した状況が記述されている。この国際的地位の低下に対して警鐘を鳴らしたのはクーデンホーフ＝カレルギーであった。これは3章へと続く重要テーマである。また第一次世界大戦後のヨーロッパの国際秩序はヴェルサイユ体制というが、このヴェルサイユ体制こそがヒトラー台頭の要因であった。

第2章は第二次世界大戦後のヨーロッパ政治を扱っている。第二次世界大戦後の国際秩序はヤルタ体制である。ヤルタ体制の下ではヨーロッパの国際的地位の低下はより顕著となり、米ソを二大超大国として、ヨーロッパはそれに従属することになった。その一方、クーデンホーフ＝カレルギーの提起したヨーロッパ統合は具体的な姿を示すようになった。

第3章は冷戦の終焉がヨーロッパ政治に与えた影響を考察する。冷戦とはいつ始まってどの時点で終焉したと考えるべきなのだろうか。

終章は冷戦終焉後に新たな動きを見せたヨーロッパ政治の状況を考察し、凡そ2010年頃までをその対象としている。

### ■学習上の留意点

政治史の勉強とは決して個別の知識を頭に詰め込むことではなく、一つ一つの出来事をより大きな政治史的文脈の中で位置付けることである。教材巻末には関連年表が示されているが、これは勉学の手掛かり、あるいは知識を整理するための資料であり、決してこれを記憶する、といったものではない。年表以外の資料・地図も同様のことにして留意して活用してほしい。

### ■参考文献

参考文献は巻末に一括して掲載してあるので、それを参照してほしい。またこれ以外に、個別的な事件・人名について確認するには、『世界史小辞典』(山川出版社)、『角川 世界史辞典』(角川書店)が簡便に利用できるだろう。

科目コード	科 目 名	単位数
0215	東洋政治史	4 単位

---

教材コード 000391

教 材 名 東洋政治史

著 者 名 等 孔 義植

---

### ■教材の概要

本書は、中国と韓国の現代政治史、政治制度、政治過程を総合的に理解することを目的として書かれた。中国編では、中国の現代政治を社会主義国家建設と改革開放政策という観点から説明して、これからの中 国を展望している。

韓国編では、韓国の現代政治を軍部独裁と民主化という観点から分析して、韓国現代政治のダイナミックな変化の様子を明らかにしている。

### ■学習計画のポイント

#### ページ 1 ~ 99

第1章では、辛亥革命以後の中国国民党と共産党の対立と協力、国共内戦により誕生した中華人民共和国の社会主義国家の建設過程、毛沢東による一人支配体制と中国経済の破綻、その後の鄧小平の改革開放政策による経済成長に至る過程を、社会主義革命と改革開放という観点から論じている。

第2章では、中国の政治制度や過程を共産党や政府機関、それに非共産党の大衆機関に分けて説明した。また、中台関係の現状に触れ、最後には中国が抱えている様々な課題を取り上げることによって今後の中国を展望している。

#### ページ 103 ~ 203

第1章では、1945年に韓国が日本の植民地支配から解放されてから現在に至るまでの過程を軍部独裁と民主化という観点からその流れを政権別に分けて論じている。

第2章では、韓国の政治制度や過程を憲法、大統領と政府、国会、政党、選挙、地方自治、市民運動と利益集団、裁判制度に分けて説明し、最後に南北朝鮮関係を分断と統一という観点から論じて、南北関係の現状と今後の展開を予測している。

### ■学習上の留意点

政治史の全体的な流れを把握した上、様々な事件や出来事の関連性についてよく考えることが大事である。

### ■参考文献

『現代中国政治』毛利和子著（名古屋大学出版会）

『韓国現代政治を読む』孔義植・鄭俊坤著（芦書房）

科目コード	科目名	単位数
0220	政治思想史	4 単位

---

教材コード 000082

教材名 政治思想史

著者名等 藤原 孝

---

### ■教材の概要

現代のデモクラシー理論はどこに問題があるのであろうか。今日政治が十分に機能していないとすれば、それはどこに問題があるのであろうか。そうした事がらを根源的に捉えるには、デモクラシー理論の源流を訪ね歩かねばならない。

この教材は、現代デモクラシーの思想的源流とみなされる思想家を取り上げ、彼（彼女）らの思想的特徴を解説している。300～400年前の思想を現代にどのように接合させて読み取るか、それが諸君たちの問題である。

### ■学習計画のポイント

#### ページ 1～48

ここでは思想史研究の方法と課題を取り上げ、以下近代自由主義思想の生成・発展に思想的に寄与した8名の思想家を取り上げている。政治を宗教的権威から解放し、現実的に捉えようとした、政治的アリズム期の第1章。歴史的に自由主義は資本主義と接合しながら発展してきたのであるが、その思想的源流としてのジョン・ロック。激しい文明批判の中に経済的不平等の状態を見てとり、人間の平等と自由をその政治課題としたルソー、これが第2章である。第3章は自由主義の発展に寄与した思想家3名。彼らはいずれも今日の自由主義を考える上で避けて通れない思想家たちである。

#### ページ 49～119

ここでは主に保守主義思想と社会主義思想の源流が取り上げられている。政治思想史を考えるに当たってヨーロッパ市民革命は極めて大きな思想的影響を及ぼしている。第4章はフランス革命を思想的契機とする二つの潮流である保守主義とフランス初期社会主義が取り上げられているが、フランス革命の大まかな経緯は思想を理解するまでの前提となろう。第5章では、単にマルクス主義だけではなく、その後の発展した民主主義国における社会主義への展望を示すいくつかの思想が論述されている。これから社会主義のあり方を考える上では重要なポイントをさし示している。

### ■学習上の留意点

思想史研究の最良のテキストは、原典に触れることである。ここで取り上げた思想家たちの主要著作はいずれも中央公論社『世界の名著』や、岩波文庫などで容易に入手可能である。まずは翻訳で良いから手に取ってみることが思想史研究の最初の一歩である。全部を理解できなくとも良いから、とにかく読み始めることがある。

### ■参考文献

各章ごとに専門的な文献は掲げているが、入手可能な一般的概説書を以下に掲げておく。

『西欧政治思想史序説』 藤原孝著（三和書籍）

『概説西洋政治思想史』 中谷猛・足立幸男編著（ミネルヴァ書房）

※『政治思想史講義（新装版）』 藤原保信他編（早稲田大学出版部）

『西洋政治思想史』 佐々木毅他著（北樹出版）

科目コード	科 目 名	単位数
0221	行政学	4 単位

教材コード 000084

教 材 名 行政学

著 者 名 等 本田 弘

### ■教材の概要

本書は、現代行政の機能（はたらき）と制度（しくみ）を中心に、それらの特色を比較的平易に述べたものである。今日の国家や地方公共団体を実際に運営するには行政の機能が不可欠なのである。特に、行政における管理機能の重要性が増嵩する現代の状況にかんがみ、行政管理にかなりのページ数をさいたつもりである。行政が適切かつ円滑に運用されるためには、行政の諸局面が正しくマネージメントされていくことが大切だからである。

### ■学習計画のポイント

#### ページ 1～214

基本的なことを理解しようとする狙いをもっている。特に、第1章（行政と行政学）と第2章（現代国家と行政）では、行政の意義や行政学の発展、そして現代国家における行政の特色を理解しようとするものである。第3章から第6章までは、地方行政と自治制度、行政組織、官僚制、公務員制など行政の基本的であり、しかも具体的な問題を把握しようとするものである。こうした学習の狙い（ポイント）を先ず理解しておくことが肝要である。

#### ページ 215～433

第7章から第12章までは、いわば各論である。現代行政に関する重要なテーマを主に配列したが、行政のダイナミズムを理解するための狙いがある。すなわち、行政管理、意思決定、計画行政、情報公開、行政相談、オンブズマン制度などを重点的に理解しておきたい。これらの重要なテーマを理解することによって、国の行政・地方の行政の実際の機能（はたらき）を、そして制度（しくみ）をも会得できるであろう。

### ■学習上の留意点

初学者は、先ず本書を読むことからスタートすべし。そして、重要と思うところは、自分なりのメモ帳でもよいからノートしておくこと。書きとめることは、理解力を倍加させるからである。リポート作成に当って、このことが痛切に感ぜられるであろう。「書く」ことの大切さを忘れないこと。

### ■参考文献

『行政の活動』西尾勝著（有斐閣）

『行政学教科書（第2版）』村松岐夫著（有斐閣）

※『現代行政管理の論点』本田弘著（行政管理研究センター）

『現代の行政（改訂版）』森田朗著（放送大学教育振興会）

科目コード	科 目 名	単位数
0222	外交史	4 単位

教材コード 000085

教 材 名 外交史

著 者 名 等 深津 榮一・工藤 美知尋

### ■教材の概要

日本の近代から現代にいたる国際社会のなかでの外交の展開を学習の課題としている。それは、近代国民国家の成立による国際社会の成立から第2次世界大戦後の国際情勢の展開までを取り上げている。そこでは、日本が開国し国際社会へ参加し、同盟協商体制を選択したこと、第1次世界大戦とその結果としてのヴェルサイユ体制が確立したこと、第2次世界大戦に突入し、日本の敗戦となったこと、第2次世界大戦は超大国の冷戦外交に主導されたことが、論点としてとりあげられる。

### ■学習計画のポイント

#### ページ 1～112

第1章と第2章では、外交とはどういうものかを学ぶ。第3章では、日本の国際社会への参加とそこでの日本の選択、すなわち日英同盟はどういうものであったかについて、理解する。第4・5章では、第1次世界大戦の結果として成立したヴェルサイユ体制はどういうものであったかを学ぶ。

#### ページ 113～254

第6章では、ヴェルサイユ体制以降、日本はどういう外交を展開し、中国大陸に関与していったかを考え、問題点を整理してみる。そして、第2次世界大戦はどういう経過で終結に向かったかを学ぶ。

第7章では、超大国の出現と冷戦外交はどういうものであったかを知ることが必要である。

### ■学習上の留意点

- ① 日本の国際社会への参加におけるその選択としての日英同盟が日本の外交においてどのような位置づけにあったかにつき特に留意すること。
- ② 第1次世界大戦に日本はどういう形で参加し、それはどのように評価されるものであったかを考えること。ドイツとの比較という点も配慮すること。
- ③ 戦間期を通じ日本の外交はどういうものであったか、具体的に日本の中国大陸への関与はどうであったかを整理してみること。
- ④ 第2次世界大戦の性格はどういうもので、どういう経過を経て戦争の終結にいたったかを検討しておくこと。
- ⑤ 東西対立下の冷戦外交はどういう特徴があったかについて考えておくこと。

### ■参考文献

第1単位 『外交史提要』入江啓四郎・大畑篤四郎著（成文堂）

『国際政治・外交史概説』瀬川善信著（南窓社）

第2単位 『日本外交史概説（3訂）』池井優著（慶應義塾大学出版会）

※『日本外交史2』信夫清三郎著（毎日新聞社）

※『日本外交史』大畑篤四郎著（東出版）

第3単位 ※『国際政治史』岡義武著（岩波書店）

※『昭和外交史（3訂増補版）』義井博著（南窓社）

※『中国をめぐる近代日本の外交』臼井勝美著（筑摩書房）

※『戦間期国際政治史』斎藤孝著（岩波書店）

※『戦間期の日本外交』入江昭・有賀貞編（東京大学出版会）

※『日中外交六十年史 第4巻』王芸生・長野勲著（龍溪書舎）

第4単位 ※『冷戦』（岩波新書）F.L. シューマン著、宮地健次郎訳（岩波書店）

『戦後国際政治史I・II』柳沢英二郎著（現代ジャーナリズム出版会）

『戦後国際政治史III』柳沢英二郎著（拓植書房）

※『現代国際政治'40～'80（増補版）』柳沢英二郎・加藤正男著（亜紀書房）

科目コード	科 目 名	単位数
0223	国際政治論	4 単位
0224	国際政治学	4 単位
0225	国際政治学概論	4 単位

※同一内容で科目名称が学部によって異なる科目 (ii ページ参照)

教材コード 000086

教 材 名 国際政治論／国際政治学／国際政治学概論

著 者 名 等 浦野 起央

## ■教材の概要

はじめに—国際政治論の理解とその見方のために—テキストの概要が述べられている。ますます複雑化している国際関係をどのように理解し把握すればよいかについてその考え方、枠組み、そしてその分析のためのモデル、さらに現状分析の概要について理解できるようになっている。基礎概念と分析モデルを理解して、複雑な国際関係の基本的潮流を学ぶことが必要である。

## ■学習計画のポイント

ページ 27 ~ 197

27 ~ 142 ページ

現代の国際社会がウェストファリア体制としてヨーロッパに成立してグローバルに拡大し、国際平和秩序をめざして現在の体制が成立し、その拡大は世界システムとして把握され、それを国際レジームとして据えることが基本である。

143 ~ 197 ページ

こうした国際社会は分離構造（国家が単位）であって、現在では国際企業や非政府組織／民間団体も個人とともにその成員となっており、その特質はトランサンショナル、つまり国家を超えた存在と機能に特質づけられる。

ページ 199 ~ 346

199 ~ 257 ページ

われわれの世界はグローバル共同体といわれる「一つの世界」であって、その状況は相互依存であり、相互にその能力に応じて国際公共財を負担するという関係にある。援助など国際協調を実践することがその現実の取り組みである。

259 ~ 346 ページ

創造的平和に向けて平和戦略をとることが重要で、民衆社会運動などその新しい実践といえる。現代の国家はどう変わるべきか、グローバル地域主義という新しい地平が登場し、国際秩序の新構築を展望する必要がある。

## ■学習上の留意点

- ① 国民国家の形成と国際レジームとしての国際関係を把握すること。
- ② 現在の国際関係におけるリンクエージ現象をどのように理解すればよいかを学ぶこと。
- ③ グローバル共同体の形成にむけての位置づけを整理しておくこと。
- ④ 新しい国際秩序をどのように考え、把握すればよいかが課題である。

## ■参考文献

参考文献は日本語文献を各節の終わりに列挙されており、その内容についての説明も加えてある。関心ある点についてさらに考えるための指針として活用していただきたい。

『国際関係理論史』浦野起央著（勁草書房）

科目コード	科 目 名	単位数
0226	地方自治論	4 単位

---

教材コード 000349

教 材 名 地方自治論

著 者 名 等 外山 公美・福島 康仁・代田 剛彦

---

### ■教材の概要

現代社会において、われわれは地方自治という言葉から目をそらすことができない状況にあるといつても過言ではない。

すなわち、住民が地方自治についての知識を有することは必須の条件となってきているのである。

本教材においては、下記のように前半と後半にそれぞれ2つの章に分け、第Ⅰ章地方自治制度の理論と制度、第Ⅱ章地方公共団体の現状、第Ⅲ章分権社会と地方公共団体、第Ⅳ章主要国の地方自治制度の4つの章から構成されている。これらの本教材の解説の中から地方自治制度の全体像を把握してもらいたい。

### ■学習計画のポイント

#### ページ 1～139

第Ⅰ章では、地方自治制度の理論と制度についてわが国の制度の生成と展開を中心に説明している。

また第Ⅱ章では、わが国の地方自治の現状を地方自治法の規定をふまえて説明している。

学習のポイントは、それぞれの巻末の【演習問題】を参考にしてほしい。

#### ページ 141～274

第Ⅲ章では地方分権の推し進められる過程のなかで生じたわが国的地方行政の諸課題を解説している。

第Ⅳ章では、諸外国の地方制度を自治制度、地方財政制度、地方公務員制度、自治制度改革の視点から説明している。

学習のポイントは、それぞれの巻末の【演習問題】を参考にしてほしい。

### ■学習上の留意点

本教材を塾読後、各章末に示された【演習問題】の各項目について、参考文献等を参照しながら、1,600～2,000字程度にまとめておくとよい。

### ■参考文献

参考文献については、各章末に【学習のための参考文献】として示したので、参照してほしい。